

安全データシート

製造者情報

会社 株式会社ニューホープ
住所 東京都豊島区高松 2-38-2
担当部門 本社企画部
電話番号 03(3973)1271 AM8:00~PM6:00
作成日・改訂日 平成29年8月29日

【製品名】 **メタルクリン MT-700**

【危険有害性の要約】

GHS分類	皮膚腐食性/皮膚刺激性 眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	区分2 区分2A
環境に対する有害性	水生環境有害性（急性）	区分3

★記載のないものは分類対象外、または分類できない

GHSのラベル要素

シンボル



注意喚起語 警告

危険有害性情報
皮膚刺激
強い眼刺激
水生生物に毒性

注意書き

予防策

取扱う前に、安全データシートをよくお読みの上作業して下さい。
（混同の危険性）本物質は還元剤であり、酸化剤（過酸化水素、ブロム酸ソーダ等）と混同すると危険である。場合によっては発火の恐れもある。
取扱い中は適切な保護具を着用して下さい。
取扱い後は、手、顔などをよく洗い、うがいをして下さい。

【物質の特定】

単一製品・混合物の区分 : 混合物

成分 :
チカ[®] リコール酸アンモニウム : 適量
界面活性剤 : 適量
有機酸 : 適量
香料 : 適量
水 : 残量

官報公示整理番号 : 全成分登録済み保証

C A S No : 全成分登録済み保証

【応急措置】

眼に入った場合 : 直ちに清浄な水で十分洗浄する。
念のため医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合 : 直ちに流水で十分洗い流す。

吸入した場合 : 直ちに新鮮な空気のある場所に移す。
気分の悪い場合は医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合 : 大量の水を飲ませ医師の診断、手当てを受ける。

【火災時の処置】

消火方法/消火剤 : 本物質と過酸化水素等の酸化剤は、別の場所に保管して
周辺に散水して類焼を防ぐ。

火災危険性に関する特別所見 : 知見なし

爆発危険性に関する特別所見 : 知見なし

【漏出時の措置】

- 少量の漏出及び漏洩 : ペーパータオル、ウエス等で拭き取り、その後多量の水で洗い流す。
- 大量の漏出及び漏洩 : 回収可能であればポリ缶等の空容器に回収後、多量の水で洗い流す。
-

【取扱い及び保管上の注意】

- 取扱い : 眼、皮膚に触れぬよう、保護眼鏡等の保護具を着用する。又本物質は金属に接触するため、取扱う容器はガラス、陶器ポリエチレン等を選ぶこと。
- 保管 : 直射日光を避け、冷暗所に密封保管すること。酸化剤と同一場所に保管しない。保管容器はポリエチレン等の樹脂製又はガラス及び陶器製の容器を使用する。
-

【暴露防止措置】

- 管理濃度/許容濃度 : 未設定
- 設備対策 : 洗顔・身体を洗浄する設備、自然換気あるいは機械的な換気。
- 保護具 (眼鏡・手袋) : 状況に応じ、ゴム手袋、ゴーグル、前掛け、有機用マスク等を使用する。
-

【物理的/化学的性質】

- 外観 (色) : 無色透明液体 (但し、鉄と反応して濃紫色に変色する。)
- 臭気 : 特臭気
- P H : 7.0 ± 0.5
- 比重又は嵩比重 : 1.06 ± 0.3
- 溶解性 : 水に溶解する。

【安全性/反応性】

化学的安定性 : 通常の取扱いでは安定である。長期保管においては純度低下がある。

危険有害反応性 : 知見なし

【有害性情報】

刺激性

皮膚 : ウサギ17.5% (RTECS)
皮膚刺激性のデータがあることから区分2とした。

眼 : ウサギ17.5% (RTECS)
眼刺激性のデータがあることから区分2Aとした。

急性毒性 : 経口 ラットLD₅₀=3,500mg/kg(チオグ リコール酸アンモニウム)(RTECS)
から59.3%に換算するとLD₅₀=5,902mg/kgとなるため区分外とした。

【環境影響情報】

分解性 : データなし

魚毒性 : データなし

蓄積性 : データなし

COD : 8,300m/L (1%チオグ リコール酸アンモニウム液)
50%チオグ リコール酸アンモニウム液に換算すると
 $8,300 \times 50 \div 1.2 = 346,000\text{mg/L}$

BOD : 1,700mg/L(1%チオグ リコール酸アンモニウム液)
50%チオグ リコール酸アンモニウム液に換算すると
 $1,700\text{mg} \times 50 \div 1.2 = 70,800\text{mg/L}$

【廃棄上の注意】

残余廃棄物： 焼却する場合 関連法規・法令を遵守する。
廃棄する場合 都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物の収集運搬業者や処理業者と契約し、廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）及び関連法規・法令を遵守し、適正に処理する。

汚染容器・包装： 空の汚染容器・包装を破棄する場合、内容物を除去した後に、都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物の収集運搬業者や処理業者と契約し、廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）及び関連法規・法令を遵守し、適正に処理する。

【輸送上の注意】

容器の破損、漏れがないことを確かめ衝撃、落下、破損のないように積み込み、荷崩れ防止を行い、輸送中は直射日光を避ける。また、酸化剤との混載を避ける。

【適用法令】

消防法 ： 非該当
労働安全衛生法 ： 通知対象物質に該当しない。
P R T R 法 ： 非該当
毒劇法 ： 非該当

【その他】

記載内容の取扱いについて： 記載内容は作成時点で入手できた資料、データ等に基づいておりますが、含有量、物理化学的性質などの値は保証値ではありません。また注意事項は通常取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には、用途用法に適した安全対策等を実施して下さい。

◎特別注意事項

この資料は取扱い及び使用者に対し、適切な警告と安全な取扱法を参考情報として提供するものです。情報は出来る限り正確かつ誠実なものであるよう努めておりますが、使用される環境及び条件については、弊社がコントロールできないため、この使用によって直接的又は間接的に損失もしくは損害を生じたとしても弊社はいかなる責任も負いません。